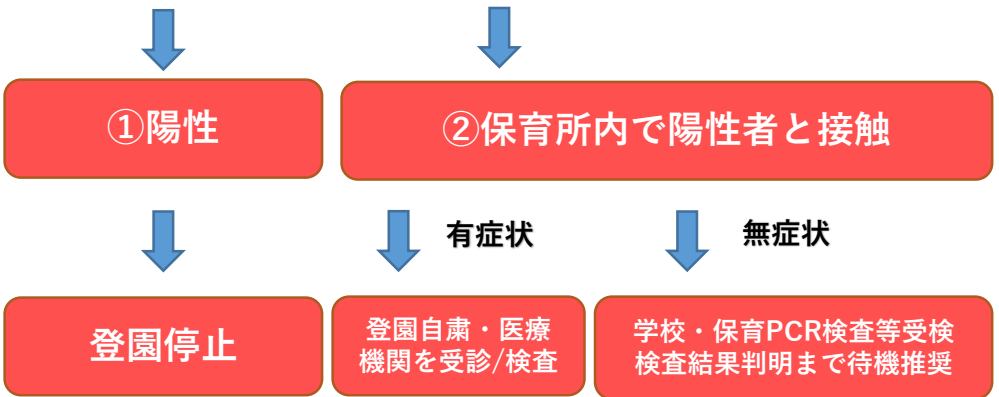
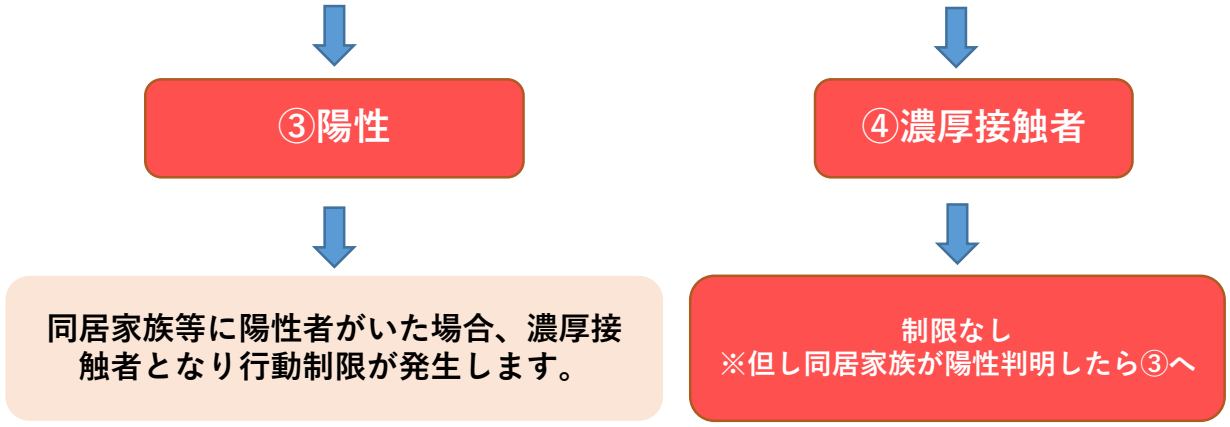


園児・職員本人が、



保健所の指示に従い療養解除

園児・職員の同居家族が、



※濃厚接触者に該当する場合
 ●陽性者との最終接触から7日間待機⇒8日目解除 又は
 ●陽性者との最終接触日から4日・5日目に抗原検査でともに陰性、又は5日目にPCR検査で陰性であれば5日目から待機解除

保育施設等の対応

陽性者が発生した場合

開所 ※施設は接触者を特定し、保護者へ連絡

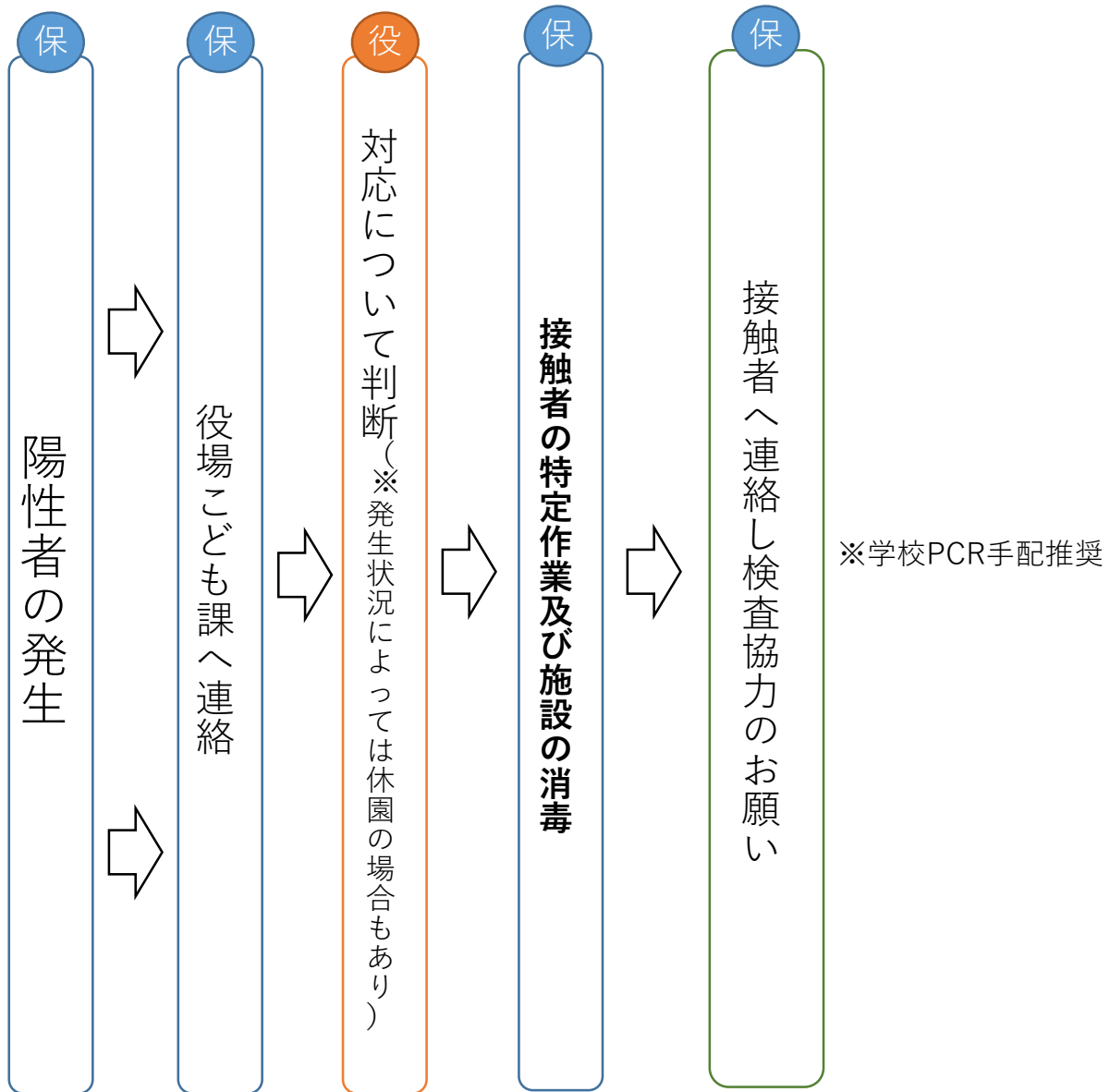
※ただし、感染拡大の場となっている可能性がある場合は休園とする場合もあります。

接触者が発生した場合

開所

注※施設は開所としますが、接触者に該当している園児はPCR検査を受検、検査結果が判明するまで待機推奨。陰性と判明すれば、行動制限はありません。

陽性者発生時の対応



1、役場こども課へご連絡ください。

2、接触者は学校PCR検査を受検して頂きたいため、施設は積極的に活用してください。※自主的な検査でも差し支えありません。

3、基本的に濃厚接触者を特定することは無くなりますが、必要に応じ濃厚接触者の特定を施設で行う場合、これまで通り*濃厚接触者の定義に基づき調査を実施してください。

4、基本的には休園措置を取ることは無くなりますが、休園をする際には、感染者の発生状況(症状の有無、感染経路、最終登園(勤務)日の確認、他の園児(職員)の体調等)を確認しますのでなるべく整理をしてください。

5、接触者にあたる園児等は、PCR検査を受検し結果判明まで待機をお願いしますが、強制ではなく協力依頼となります。待機(家庭保育)にご協力頂いた場合、日割り減免措置(認可保育施設)とします。登園自粛・家庭保育の協力依頼をお願いいたします。

6、濃厚接触者の待機期間は、最終接触日を0日目とカウントし、7日間です。特に症状もなく過ごされた場合、8日目から解除となります。※PCR検査の受検に関わらず解除が可。ただし、症状がある場合はPCR検査を受検すること。

7、症状があるが、仮にPCR検査を受検しない(拒む)場合、みなし陽性者として取扱い、10日間の待機をお願いすることとなります。保育施設は集団生活の場ですので、個人の主観主義での判断ではなく、検査にご協力頂くようお願いいたします。

*沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部 対策支援班が作成した『新型コロナウイルス感染症患者の濃厚接触者について』をご参照ください。